

平成 30 年度 予算編成方針

(国の動向)

内閣府によると、「我が国の経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待される。」としながらも、米国の今後の政策の動向や、中国における不動産価格や過剰債務問題を含む金融市場の動向、英国における EU 離脱問題に伴う先行きの不透明感など、海外経済の不確実性等に注意が必要であるとしています(内閣府「月例経済報告」より)。

このような中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」(骨太の方針 2017)において、経済・財政の一体改革を進めるとしており、「経済・財政再生計画」に基づいて社会保障の効率化など、歳出・歳入両面の取組を地方公共団体とともに進めています。一方で、消費税率の 10%への引上げが平成 31 年度まで延期された中で、社会保障関係施策のうち子ども・子育て支援施策は増税に先行して関連施策が展開されている状況であり、地方の負担増加が見込まれています。また、今後の税制改正において、消費税率の引上げに合わせて地方法人課税の偏在是正の一環で法人住民税法人税割の税率が引き下げられることや、影響額については全額国費で補填される方針とされているものの配偶者控除・配偶者特別控除の見直しにより個人住民税の減収が見込まれるなど、地方財政の見通しが立てにくい状況となっています。

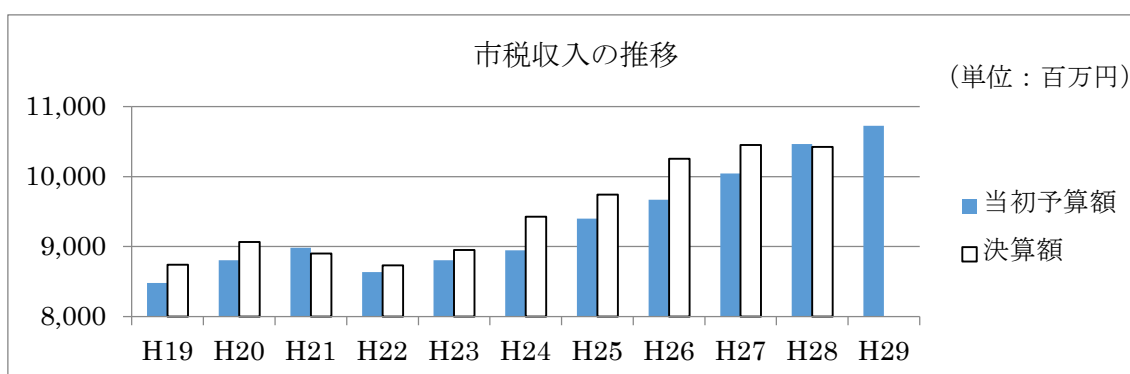
(本市の動向)

本市は、名古屋市と豊田市という中京大都市圏の主要都市に挟まれた恵まれた地理的要素と、これまでの先人たちによる計画的な市街地整備による優良な住環境の整備や、国際博覧会を契機としたリニモの整備といった社会基盤の整備により、人口増加が続いています。総務省自治行政局が 7 月に発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、本市の人口増加率は平成 28 年で 1.97%と全国の市区の中で第 7 位となっており、自然増加率については 0.89%で、昨年を引き続き全国の市区の中で第 1 位となっています。また、東洋経済新報社発表の「住みよさランキング 2017」では、全国 3 位に挙げられるなど、外部からの評価も受けています。

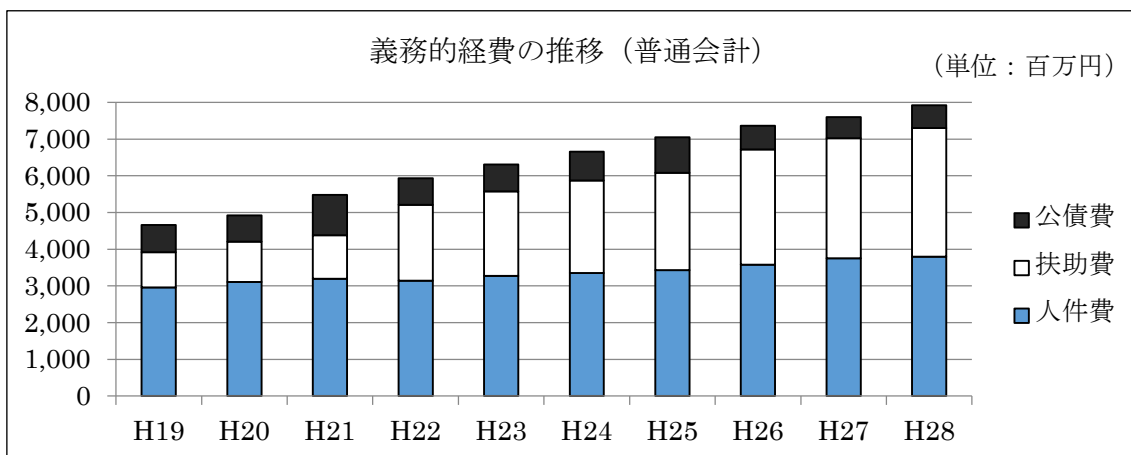
現在本市では、3 地区で土地区画整理事業による市街地整備が進行中であり、前熊一ノ井地区における大規模宅地開発などの民間の住宅供給も進んでいる状況です。また、昨年度のリニモ長久手古戦場駅前での大型商業施設の開業をはじめ、今秋に予定されているリニモ公園西駅前の東海地区初出店となる大型商業施設の開業や、愛知県から発表された 2020 年代初頭の愛・地球博記念公園におけるジブリパークの整備など、本市の知名度アップにつながるような施設整備が予定されており、今後も子育て世代をはじめとした人口流入が続くと予想されます。

このような状況の下、今後も人口の増加を維持し、増加した人口、とりわけ若い世代の増加に対応するため、子どもを出産する環境、子育てをする環境の一層の強化を図るとともに、長久手市をふるさととして愛着を深めていただけるようなまちづくりを進めていく必要があります。また、同時に近い将来本市にも訪れる人口減少、超高齢化社会を見据えたまちづくりを進める必要もあり、そのためには、多様な世代が混ざり合っ、市民が相互に助け合える仕組みづくりを進めていくことが不可欠です。そのような時代を見据え、健全な財政を維持し、危機感を持って行財政運営を行う必要があります。

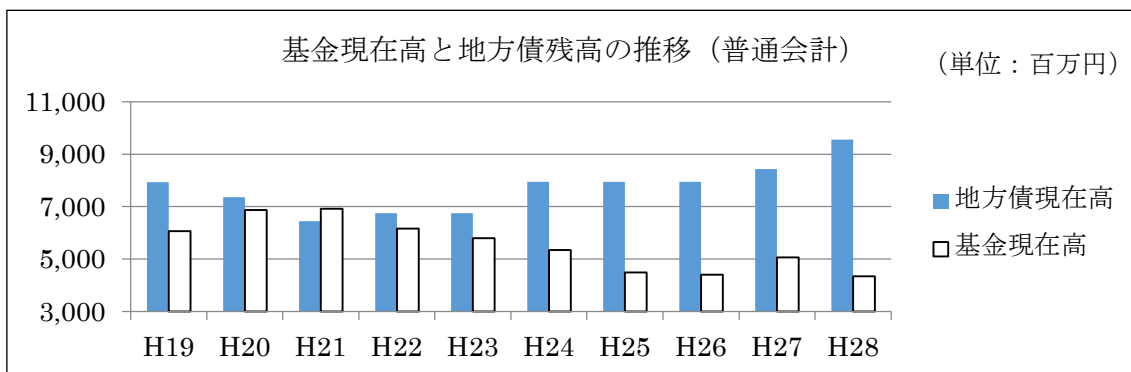
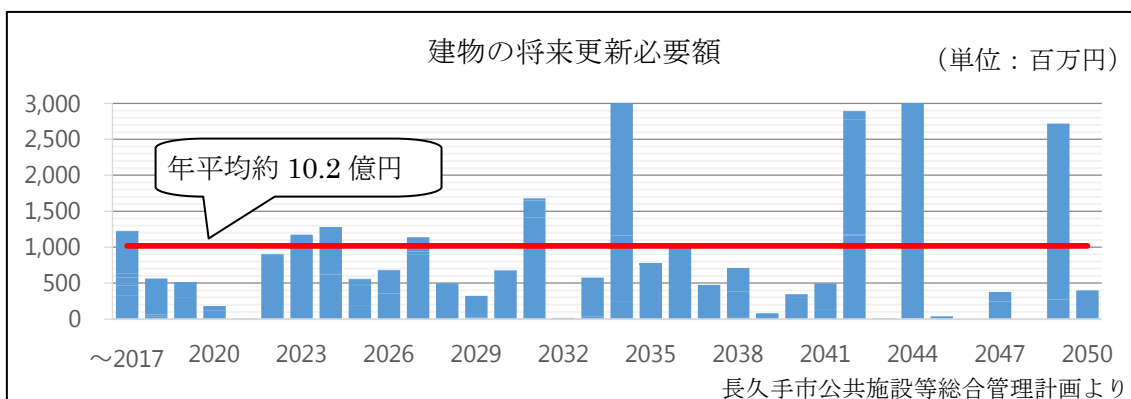
新年度の予算について、歳入予算に関して、一般会計予算のおよそ6割を占め、本市の自主財源の根幹をなす市税の見通しは、人口増加による市民税の増加や、土地区画整理地内での仮換地課税の開始による固定資産税の増加などが見込まれており、平成28年度決算時に鈍化した税収の伸びは一時的にとどまり、平成30年度は回復することが見込まれます。



一方、歳出予算に関しては、近年、一般的に削減が難しいとされる義務的経費の増加が顕著で、その中でも扶助費の増加の影響が最も大きくなっている状況であり、来年度以降も人口増加や高齢化の進行が見込まれる本市においては、この傾向は今後もしばらくは継続すると考えられます。また、普通建設事業費について、土地区画整理事業関連経費は、平成28年度をピークに減少傾向にあるものの、平成29・30年度の継続事業である北小学校校舎増築事業や平成28年度から3か年かけて実施している長久手中学校建物改修工事は確実に実施していく必要があります。さらに、地域共生ステーション整備や放課後子ども教室・児童クラブ一体型施設の整備などの実施計画事業も計画に沿って事業を進めなければならず、平成29年度当初予算以上の事業費が必要になることが見込まれます。義務的経費や普通建設事業費以外の経常的な経費である物件費、補助費、繰出金などについても、大規模な事業の統廃合がない限り、例年並みの規模となることが想定されます。



また、本市の公共施設は、昭和40年代以降に集中的に建てられてきたことから、公共施設の老朽化は深刻になっていき、今後一斉に改修、改築の時期を迎えます。無計画に改修、改築を行っていくことではなく、公共施設の適正配置や全体の修繕計画の柱となる公共施設等総合管理計画をもとに、平成28年度決算から運用を始める全国統一的な基準に基づく公会計制度により作成する財務データを活用しながら計画的な改修や改築、更新時の統合・複合化を進める必要があります、その計画を裏打ちする基金などの財源の確保に努めなければなりません。



このように、自主財源の根幹をなす市税は増収が見込まれますが、増加する義務的経費や普通建設事業費などの歳出に対応しながら、将来負担に備え必要な基金の積立てを行うためには、引き続き補助金などの特定財源の確保に努め、経常経費の削減や事業の選択と集中を検討するなど事業の最適化に努める必要があります。

職員一人ひとりが、現在の財政状況や、人口の動向、将来の財政予測を認識し、市民サービスについて日頃から費用対効果を考え、経営感覚を持つことで財源不足にならないように、積極的に取り組んでいくことが不可欠です。

(市政運営の基本的な考え方と財政方針)

本市の市政運営は、従来から第5次総合計画(平成21年度～30年度)に基づき行われており、3つの主要プロジェクトにも着手しています。また、平成24年度からは、新たに政策の基本理念として、以下の3つのフラッグを掲げています。

- 1 「つながり」 ～一人ひとりに役割と居場所があるまち～
- 2 「あんしん」 ～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～
- 3 「みどり」 ～ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに～

これらの理念に基づき、平成28年度に策定された「第2次新しいまちづくり行程表」に掲げられている市民全体で実現する「幸せが実感できるまち」の実現のため、住民の力を活かした事業や住民の力を活かすことができる仕組みづくりを進められる事業、まちにみどりを整備する事業など、「人と人とのつながりがあるまち」や「みどりがあるまち」を実現できるような事業に、予算を手厚く配分して行きます。

これまでの市が主体の地域運営の考え方から、地域が自立する地域経営へと視点を移し、地域に予算と権限を移していきます。地域の問題を市民と行政が互いに認識し、解決していく仕組みの構築を目指していきます。

財政方針としては、前述のとおり今後も健全財政を維持していくことを原則とし、本市の人口増加がピークを迎える2035年ごろにおいても自主財源を柱として、財政運営が行えるように、今から備えていきます。そのため、今後も定住人口の増加を図ることで安定した財源を確保し、事業の選択と集中により厳格な予算編成を心がけていきます。

(平成30年度予算編成の方向性)

平成30年度予算編成に当たっては、歳入面においては、市税については景気動向や人口の増加見込み等を的確に把握し、予算額としては最大限を見込むこととします。また、今後は庁舎の建設や古戦場公園の再整備、児童福祉施設の整備、公共施設

等の改修・改築などが見込まれることから、今年度に引き続き、計画的に基金を積み立て、年度間の平準化により長期にわたる財源確保を図ることとします。

歳出面においては、実施計画に基づく事業を優先し、実施計画にない新規事業や大規模事業は認めません。ただし、実施計画事業であっても、状況の変化などにあわせて必要性の検討や事業費の精査を行い、規模の縮小や見直しの検討を行ってください。加えて、年々増加する経常経費、特に需用費の削減や見直しを行い、事務事業の合理化を一層進めてください。

さらには、今後確実に増加の見込まれる一般会計の扶助費や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の社会保障関係経費については、負担の増加を待っているだけではなく、保険料などの歳入の確保により収支の適正化を図ることや、予防事業の強化などにより将来的な歳出の増加の抑制に努めるなど、将来的な行政の負担を増やさないための取組を全部署において検討してください。

財源を補填するため、安易に多額の基金の取崩しや、市債の借入れ等により予算を組むことにより、予算規模を増大させることなく、長期的な視点から、市の継続的に見込まれる歳入に見合った財政運営を行っていく必要があります。

予算の査定に関しては、今年度も財政課が各部へ枠配分を行い、各部長が査定することとします。各部長始め次長、課長は、事業の目的や成果を踏まえて、既存事業について、部内で事業継続の必要性について検討を行うだけではなく、他部門、他課と連携、調整を行い、事業の廃止、縮小、統合を積極的に進めること。検討の上で、それでも必要と判断した事業は、事業を行う理由を明確にしたうえで、事業費の要求を行うこと。特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業、行政評価において改善・見直し等の評価を受けた事業等については、必ず廃止、再構築を前提に見直しを行うこと。

多額の支出を伴う施設の改修等については、財源措置ができないことも想定されるので、歳入の確保や年度間の財政負担の平準化を検討するとともに、施設の合理的かつ適正な管理に努めること。

市をまたぐ広域的な連携による事業の検討や、国や県等の補助金を最大限活用することで、経費の節減に努めること。

所管の事務事業について、漫然と前年踏襲することなく、国や県の予算編成の動向を注視すること。

例年、国庫支出金等の補助があるからと安易に事業を計画したものの、補助金が削減されるなどの状況が発生しており、市債の追加発行や多額の一般財源による肩代

わり、さらには事業計画の大幅な変更という事態に陥ることのないよう十分情報収集を行うこと。

将来の市政を見据えた中長期的な視点から、平成 30 年度はどのような事業を行い、将来にどのような道筋をつけていくのかを熟考し、予算を編成します。

平成 29 年 9 月 21 日
長久手市長 吉田 一平